

特記仕様事項

第1章 目的

本業務は、徳島県東部県土整備局管内における補助事業対象河川について、「治水経済マニュアル(案)(平成17年4月)」に基づき、治水経済効果を費用便益計算により評価し、事業再評価の資料を作成するものである。なお、対象河川は岩谷川とする。

第2章 業務内容

2.1 計画準備

本業務の目的・主旨を十分理解したうえで、業務実施にあたっての技術的方針および作業スケジュールを検討し、業務計画書を立案作成する。

2.2 既存調査資料の収集

既往の調査・計画関連資料を収集し整理する。

対象とする収集は、河道計画、河川調査、費用対効果分析、氾濫解析等に関するものとする。

2.3 経済調査

評価時点(平成31年度を予定)の各種費用・便益を算出するにあたり、経済関連調査資料(物価動向)等を整理する。

2.4 流域調査

流域調査では、流域で氾濫被害が発生すると予想された対象区域の地盤高、標高別被害額を推定する。

なお、推定にあたっては国勢調査等のデータをメッシュ化した数値情報データを用いる。

2.5 流下能力の推定

被害の発生状況は既存の資料(流下能力)を用いて評価する。

なお、流下能力は改修状況を考慮して推定する。

2.6 便益算定

河川改修事業に必要な事業費を発注者との協議により算出するとともに、前項までの資料をもとに氾濫による被害額を推定して便益計算を行う。

また、その結果に基づいて費用対効果分析を実施し河川改修事業の妥当性を評価する。

なお、便益の算定については、「治水経済マニュアル(案)(平成17年4月)」及び「水害の

被害指標分析の手引き」に基づき算定する。

2.7 感度分析

費用便益分析結果に大きな影響を及ぼす要因(①残事業費、②残工期、③資産)について感度分析を実施する。

2.8 説明資料作成

「徳島県公共事業評価委員会事業評価委員会」で用いる下記の説明資料の作成を行う。

- (1) チェックリスト
- (2) 費用対効果分析の概要資料
- (3) 短期的な投資効果
- (4) パワーポイント説明資料
- (5) 国土交通省版チェックリスト

2.9 報告書作成

以上までに行った作業の方法、過程、結論について記した報告書を作成する。提出する成果は次のとおりである。

- | | |
|--------------------------|----------|
| (a) 紙媒体報告書(A4チューブファイル綴じ) | 1部 |
| (b) 報告書原稿(電子データ) | 1式(正副2枚) |

2.10 打ち合わせ協議

打合せ協議は原則として、次の時点で実施する。

ただし、その他にも、電話連絡等により発注者の意図が十分反映できるように配慮する。

- (a) 業務着手時
- (b) 成果品納入時